

公 告

「令和4年度強い農業づくり交付金事業」による「酪王協同乳業本社工場生産量増強計画令和4年度建築工事」について、下記の通り条件付一般競争入札を行うので公告する。

令和4年12月1日

福島県本宮市荒井字下原14番地
福島県乳業再編協議会

1. 工事の概要等

- 1) 工事名称 酪王協同乳業本社工場生産量増強計画令和4年度建築工事
- 2) 工事場所 福島県本宮市荒井字下原14番地
- 3) 計画施設概要
 - ・資材通路の増築 床面積 194㎡
 - ・生産設備改修に伴う内部改修工事
 - ・デザート棟 基礎工事
 - ・既設舗装等の撤去 他
- 4) 工事期間 着手日～令和5年3月31日
- 5) 最低制限価格 設定あり

2. 入札参加形態 単体企業

3. 入札参加資格要件

次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、事前に協議会に「資格要件確認申請書」を提出し入札参加資格要件の審査で承認を受けた者。

- 1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- 3) 建築業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定に基づく有効な経営事項審査を受けており、最新の経営規模等評価通知書・総合評定値通知書の総合評価値が下記のとおりであること。
 - (ア) 建築一式に係る総合評定値が1,100点以上であること。
 - (イ) 完成工事高（合計）が7,500百万以上であること。
 - (ウ) 完成工事高（建築一式）が2,500百万以上であること。
- 4) 本工事に対応する建築業法の許可業種に係る主任技術者又は監理技術者の資格を有する者を専任で配置することができること。尚、専任で配置する技術者は入札参加要請以前に恒常的に3ヶ月以上の雇用関係にあること。
- 5) 過去10年以内（本公告の公告日の10年前から申請書提出期限日までの間）に、食品工場で、延べ床面積5,000㎡以上の建築工事（新築・増築・改築に限る）の実績のあること。
- 6) 福島県内に本店を有していること。

7) 技術提案書

技術提案書には、設計図書に示す工事の特徴等を踏まえ、次に掲げる事項に掛かる技術的所見を記載すること。

- (ア) 稼働している工場敷地内での施工上の安全確保等について（指定様式）
- (イ) 工程管理 本工事に係る略式の工程表を作成する事。（指定様式）
- (ウ) 総合仮設計画図 （任意様式）

4. 設計資料等の閲覧

- 1) 場 所：福島県本宮市荒井字下原14番地
福島県乳業再編協議会（酪王協同乳業本社内）
- 2) 期 間：令和4年12月1日(木)～令和4年12月9日(金)までの期間
午前10時から午後4時まで(但し、土曜、日曜、祝祭日等の休日を除く)
- 3) 閲覧方法：書面による閲覧
- 4) 質問事項：書面により協議会に提出してください（任意様式）。
質問期限は閲覧期間内とし、受付は電子メール又はFAXとします。
- 5) その他：閲覧時に閲覧者名簿に記名願います。

5. 入札参加資格の確認について

- 1) 提出書類
 - ・本協議会が別に定める「資格要件確認申請書」1部
 - ・「入札参加資格審査申請書」1式（公共工事等入札参加資格審査申請様式に準ずる。）
 - ・申立書
 - ・技術提案書
- 2) 提出方法
閲覧開始後提出期間内に、本協議会に持参してください。
- 3) 提出期限：令和4年12月9日(金)
- 4) 提出先：福島県本宮市荒井字下原14番地
福島県乳業再編協議会（酪王協同乳業本社内）
- 5) 資格要件の審査及び結果通知
 - (ア) 審査：令和4年12月12日(月)
 - (イ) 通知：審査後2日以内に審査結果を郵送にて通知する。

6. 入札方法

- 1) 条件付き一般競争入札とし、入札参加者は所定の日時に所定の場所に本人（又は委任した代理人）が出席して入札書を提出することとする。
- 2) 入札執行日時及び執行場所
 - 日 時：令和4年12月19日(月) 午前10時00分
 - 場 所：福島県本宮市荒井字下原14番地
福島県乳業再編協議会（酪王協同乳業本社内）
- 3) その他
 - ①当日に資格要件確認通知書（写）を持参すること。
 - ②詳細は「福島県乳業再編協議会工事等競争入札心得」に則り執り行う。
 - ③入札保証金は免除する。

7. 落札者の決定並びに契約の締結

- 1) 入札した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とし、直ちに本人へ落札したことを通知するとともに入札に参加した者にその結果を通知する。
- 2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とする。
- 3) 落札者は止むを得ない事由がある場合の外は、前項の規定による通知を受けた日から10日以内に契約を締結しなければならない。
- 4) 落札者が理由なく前項の期間内に契約を結ばない場合は、落札者はその効力を失うものとし、入札保証金相当分として違約金として落札金額の100分の5を徴収する。
- 5) 契約保証金は免除する。

8. 契約代金の支払条件

- 1) 原則として前払金及び中間前払金、精算払金の3回払いとし、契約締結時に双方協議の上決定する。

9. 本件に関する問合せ先

〒969-1104

福島県本宮市荒井字下原14番地

福島県乳業再編協議会（酪王協同乳業本社内）

電話 0243-36-3175 FAX 0243-36-2746

E-mail : ukai_k@rakuou-kyodo. co. jp

担当 鵜飼

以 上